

第1266回 高知市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開催日 令和4年6月28日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第22号 高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第23号 高知市教育委員会公印規則の一部改正について

日程第4 市教委第24号 高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

日程第5 市教委第25号 高知市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

日程第6 市教委第26号 令和4年度教育委員会事務の点検・評価について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	岩 原 圭 祐
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校環境整備課	高 橋 直 人
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	図書館・科学館課長補佐	弘 田 加 代
	教育研究所長	西 田 尚 弘
	教育政策課長補佐	島 崎 由 紀 子
	教育政策課主幹	神 岡 純 子
	教育政策課主査	松 本 理

1 令和4年6月28日（火） 午後5時～午後6時25分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後5時

松下教育長

ただいまから、第1266回高知市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員、お願いいたします。

谷委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

図書館・科学館課長

資料2ページ、市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」御説明いたします。今回の委嘱は、任期満了に伴うものでございます。資料3ページの委員名簿を御覧ください。

高知みらい科学館協議会は、高知みらい科学館条例に基づき設置され、科学館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対し御意見をいただく機関でございます。委嘱する委員は10人以内、任期は2年で、学校教育や科学館運営の分野、地域代表などから10人を選出しております。今回の任期満了に伴う委嘱では、新任委員は1名となっております。新任委員は、名簿1番、高知市立大津小学校教頭の坂本卓也委員で、充て職としております高知市教育研究会理科部会会長の交代に伴い、委嘱するものです。そのほかの委員は、再任でございます。任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間、委員10名のうち2名が女性です。女性委員の比率は20%となっております。説明は以上です。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

森田委員

確認をさせてください。新任の方は何の異論もございません。今、女性の議員は20%というお話でしたが、これを今後増やそうという考え、計画などはありますか。

図書館・科学館課長

女性委員を増やそうということで務めていますけれども、理科教育の分野につきましては、充て職であること、また科学分野というのが、男性がやはり多いということもあって、こういう形になっております。今後とも女性委員を増やすよう努力をまいります。

森田委員

ありがとうございます。どうして思ったかという、もちろん小学生も、女子も男子もいるので、みらい科学館の利用促進のためにも、女の子のツボみたいところとか、何か興味ある子供たちを増やすこともできるかなと思ったのと、中学校とか高専とか、科学の教員もいらっしゃるの、女性がどうかというふうに考えたところです。

松下教育長

ありがとうございます。ほかに質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですのでこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第22号は、原案のとおり決しました。

日程第3 市教委第23号「高知市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

公印に関しましては、昨年7月に、教育委員会ではありませんでしたが、他部局で公印の紛失が発覚したことを受けまして、全庁的に公印の管理状況に係る調査が行われました。結果としては、公印台帳と現物の間で、「大きさが異なるもの」「数量が異なるもの」、また「規則に定めることなく使用しているもの」などがあることが判明しました。この調査結果につきましては、令和3年12月議会の総務常任委員会において議会に報告されています。教育委員会の調査結果としましては、学校印と学校長印両方で、規則に定めることなく使用している事例を確認しました。このため、今後も使う物と使わない物の判断を行った上で、引き続き使っていく公印について、高知市教育委員会公印規則に追加するという一部改正を行うものです。

5ページと6ページが追加する内容となっておりますが、全体像としましては、7ページからの新旧対照表を御覧ください。左側が改正前で、右側が改正後です。網掛け部分が今回改正する部分です。まず左側の「形式・寸法」の欄を御覧ください。「方21」と記載しております。これは、四角い形で一辺が21ミリメートルということを示しております。ひな型番号48の小学校印から、最後は10ページになりますが、61番の義務教育学校長職務代理人印まで、いずれも同じ形で同じ大きさであるということを決めておりました。

今回の調査の結果、21ミリメートルではなく、若干違う大きさの公印を使っている学校があるということが分かりましたので、右側のように、18、20、24ミリメートルの大きさについても規定することで、適正な状態にするという内容としております。なお、もう使わない公印につきましては、教育政策課で取りまとめて廃棄する予定です。また、今後は全庁的な公印の棚卸しを年に一度行うことが予定されておりますので、これに対応していくことも含めまして、適正な管理を図らねばならないと考えております。説明は以上です。

松下教育長

これに関して、質疑等がありますか。実態に合わせるということですね。

旧の規則で定められた大きさではないものが学校にあって、定められたものが学校にない場合には、今あるものを使えるように実態に合わせるという、こういう言い方が正しいのかどうか分からないですけど、旧の規則に合わせるとなると新たに作らなければいけないので、大きなお金がかかることになるという解釈でいいですか。

教育政策課長

はい。なお、今21ミリでないサイズの公印を使っている学校が、何らかの原因で公印を再度作るとなった場合には、21ミリを作っていただくという形で、元の規定に戻していくということで対応していきたいと思います。

西森委員

使っているうちに欠けてしまったという類のことも多分あると思います。そういうときは、学校ごとに発注しているのですか。

教育政策課長

そうだと聞いております。

松下教育長

そういうことから、こういうことになっているわけですね。

西森委員

本当は、欠けたやつ持ってきてもらって代わりにあげる、一括でまとめて発注という方が管理しやすいだろうと思いますけど、そこは事務的に逆に難しいものですか。

教育政策課長

そこも含めた今後のところは、棚卸しの状況なども見ながら、やっぱりやり方を変えないといけなとなれば、変更させてもらいたいと思います。

西森委員

はい。分かりました。お願いします。

松下教育長

ほかに質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですのでこの件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第23号「高知市教育委員会公印規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第23号は、原案のとおり決しました。

日程第4 市教委第24号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

市教委第24号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」御説明いたします。

議案書は11ページからとなります。御覧ください。

改正趣旨としましては、国家公務員の公務災害補償における介護補償の額の引き上げが、令和4年4月1日に行われたことに伴い規則の改正を行うものです。改正内容につきましては、議案書の12ページでございますが、第4条第4項第2号中「73,090円」を「75,290円」に改め、同項第4号中「36,500円」を「37,600円」に改める、介護補償の額を引き上げる改正内容となっております。各号の金額につきましては、学校医等が公務災害により介護補償を受ける場合に、介護補償として支給される月額の上限額で、2号は「常時介護を要する場合において、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日がある場合」の額、4号は「随時介護を要する場合において、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日がある場合」となっております。想定される公務災害といたしましては、児童生徒の健康診断の際に、学校へ出向く通勤途上及び校内での怪我等が当てはまるものと想定されております。

13ページ目の新旧対照表でございますが、こちらが変更点ということになります。この規則につきましては、公布の日から施行し、改正後の規定は令和4年4月1日から適用することとしております。以上で説明を終わります。

松下教育長

この件について、質疑等はありませんでしょうか。

野並委員

別の話になりますけど、ちょうど土日東京の方で、日本医師会の代議員会がありました。そこへ出席をしておりました時に、最終日は全国の代議員からの質問後、日本医師会の執行部が答えるという中に、学校医に関する質問がありました。その中で、地域によっては学校医が不足してきていて、それをどのようにすればいいかという質問がありました。なかなか、なり手がなくなってきたというので、その方向性としては、お金で補填するというような質問の方向ではありましたが、それは一時的には、各郡市でやってくれという、それと同時に学校そのものの在り方というのもその郡市である教育委員会の皆さんと相談をしてということでした。これは医師会に入る人も減ってきた、医師の数は減っていないですけど医師会に入る人はどんどん減ってきていて、それと同じような感じで、学校医になりたい人が減っているという現実がどんどん広がっているということです。こういういろんな補償のカバーする部分とお金の部分で補填するような動きというのが、今後更に迫られてくるのではなからうかというような話が出ておりました。情報提供です。以上です。

谷委員

この金額は、学校規模等に応じて変わっていくのか、非常に小さな学校もこの額、大規模な学校もこの額ですか。

学校教育課長

特に学校規模等に変わず一定です。

松下教育長

野並委員がおっしゃっていたように、高知市の学校においても学校医のなり手がいないという、そういう声は聞いていますか。

学校教育課長

はい。野並委員がおっしゃられたように学校医へのなり手ということでいうと、なかなか進んでなっていないところがないと見て取れます。

野並委員

いろんな分野で高齢化がありますが、医師の高齢化もありまして、結局、下が育っているわけではないので、上の方がもう疲れたからその部分のリタイアのようなことをされると後が育たない。本当は医師会などがずっと育てていかなければいけないですけど、医師会に入る人が減ってきているというような、その部分の根本的なところがある。学校医、無医村じゃないですけどそういうエリアがどんどん出てくる可能性が、すぐ目の前にきているように思います。これは医師会の問題でもありますけど。今後とも御相談させていただきます。

松下教育長

よろしいでしょうか。それではほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第24号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第24号は、原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第25号「高知市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

日程第5 市教委第25号「高知市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」御説明いたします。

内容につきましては、高知市立学校における卒業証書様式を変更すること及び義務教育学校の様式を新たに追加するものでございます。変更点としましては、様式から割印と学校印を廃止することとしております。変更理由につきましては、まず割印につきましては、卒業生の名簿として別途作成しておりました卒業台帳と突合して押印しておりましたが、高知県で導入されました「統合型文書管理システム」により、卒業台帳が電子上で学籍データから自動作成となるため、割印の必要がなくなることにより廃止するものでございます。学校印につきましては、卒業証書は学校長が授与するものであることから、学校長印のみを証印とすることにより学校印を廃止するというようにしております。新たに追加する義務教育学校の様式につきましては資料16ページとなります。

また、変更する資料の新旧対象様式につきましては、資料18ページから21ページというところでお示しをしております。説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して質疑等がありますでしょうか。

谷委員

義務教育学校は前はどのような渡し方をしていましたか。小学校の課程ですか。

学校教育課長

小中学校の過程をそのまま準用するような形でしたが、それが整っていなかったということで、義務教育学校を追加させていただくこととなります。

谷委員

分かりました。

松下教育長

ほかに質疑等ありませんか。

西森委員

18ページなどで、小学校とか中学校の課程を卒業したことを証する年月日があつて、その後高知市立、空欄があるところに学校名が入るといった感じですか。

学校教育課長

はい。

西森委員

はい。分かりました。

松下教育長

よろしいでしょうか。

西森委員

文字の区切りは何かルールがありますか。16ページは「課程」で切れていて、ちょうど半分だからかと思いつつ見ましたが、しばらくそこから「卒」と「業」で切れていたり、「課程を」で切れていたりなどして、仕方がないかと思っていたら、20ページ辺りだと「卒業し」と「た」で折り返してたりしています。これは何か折り返しのルールがあるのでしょうか。切れ目がどれか分からないですけど。

谷委員

本当ですね。

西森委員

日本語としては、「課程を卒業したことを証する」だと思いますが、縦に入りきらなくて、適当なところで折り返している感じですか。書式としてこれで、様式になるんですね。

森田委員

どんなところも9文字ですね。

西森委員

1行目9文字にすると、後は必然的に決まる感じの切り方をしているという意味では、ルールと
いうか統一性がありますね。

松下教育長

「小学(中学)」としているから、本当は「小学校の課程を卒業したことを証する」だから、「(中
学)」というのではないわけですね。だからこの様式と、実際子供に渡す本物とは違っているわけ
です。

西森委員

それであれば18ページは「小学校の課程を卒業したことを証する」となり、別に読んでも違和感
がない、19ページも違和感ない。そうすると20ページを、9文字を大事にするのか、「卒業し」と
「た」で切れますけど。

小学校卒業証書を飾ることはないかもしれませんが、とっても大事なものなので。
何か作法があると思います。

松下教育長

小中学校の方は「(中)」と入れるからこうなるのではないかと思います。20ページまたは21ペ
ージについても確認をし、修正が必要な場合は修正をさせていただくということで構いませんでし
ょうか。

委員一同

はい。

松下教育長

それではほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第
25号「高知市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに
御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第25号は、原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第26号「令和4年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

資料の方はこのA4縦の裏表印刷しているものになります。

「1 経過」につきましては、根拠法と近年の取組を記載しております。「地方教育行政の組織
及び運営に関する法律」の第26条では、「教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検と評
価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定
されており、第2項では、「点検・評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の
知見の活用を図るものとする」とされています。この法律は平成20年4月に施行されており、
本市でも平成20年度以降、毎年実施しており、今年で15回目となります。過去の対象事業につきま
しては、(2)から裏面(7)まで記載しておりますので御確認ください。

今年度の対象事業につきましては、「2 令和4年度の取組」に記載しておりますとおり、昨年
度に引き続き、「①GIGAスクール構想推進事業、②不登校対策、③学力向上対策」の三つとし
ています。

次に、「3 令和4年度のスケジュール」ですが、本日の教育委員会で対象事業の決定をいただ
きますと、以降、関係課で一次評価を行い、9月の教育委員会で報告をいたします。その後、10月
に点検評価委員から御意見をいただき、11月下旬に最終の点検評価報告書(案)を教育委員会に提

出、御承認をいただきましたら、12月議会に報告し公表という予定となっています。資料の説明は以上でございます。

続きまして、今年度の取組対象とした三つの事業について説明させていただきます。資料の方はございません。

まず「G I G Aスクール構想推進事業」につきましては、国の進める「G I G Aスクール構想」により、一人1台端末の整備や高速大容量通信ネットワークの一体的な整備など、令和3年度にハード面の整備を完了させました。令和4年度以降は、ソフト面での充実と活用を図らなければならない段階に移行していくため、これまでの授業方法にI C T活用の手法を融合させた授業スタイルが確立されていく時期と捉えております。そこで今年度は、一人1台タブレット端末等を有効に活用しながら、児童生徒を主体とした「個別最適な学び」と、多様な他者と関わり学ぶ「協働的な学び」を一体的に進めることにより、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を図るよう、学校教育課、学校環境整備課、教育研究所の三つの所課、計7名による「G I G Aスクール推進プロジェクトチーム」を新たに設置しました。本年4月以降、教員の指導力向上のための研修や、授業づくりのサポート等を充実させていくよう教育委員会を挙げて取組を進めているところでございます。

プロジェクトチームでは、高知市立学校60校のそれぞれが、校長のリーダーシップとマネジメントのもと、これまでの知識・技能を中心とした授業の在り方から、資質・能力の育成を重視した授業に改善を図るためのツールとして、「G I G Aスクール構想」を各校の教育計画に位置付けることが重要であると考えております。そのために、60校60通りの「G I G Aスクール構想」が実現し、日常的で持続可能な授業改善を図るI C T活用について、各校長との対話を一層進め、その総体としての「高知市モデル」の構築を目指しているところです。さらに、昨年度の「研究推進校」から2校を「G I G Aスクール推進モデル校」に指定し、本市におけるG I G Aスクール推進の先導役として、授業公開や実践を積極的に公開するなど、市内各校に取組内容が波及するよう計画しています。教育委員会としましても、令和4年度内に、授業づくりの手引書「学びの羅針盤」へG I G Aスクール構想の趣旨を反映した内容を追記するとともに、産・学・官による高知市立学校I C T活用推進協議会と連携しながら、これまでの指導方法にI C T活用の手法を融合させた研修会を開催するなど、教員のI C T活用指導力の向上に努めてまいります。

次に「不登校対策」です。令和3年度の高知市立小中義務教育学校における不登校児童生徒は、人数、出現率とも令和2年度を上回り、直近の5年間において最も高い数値となっています。教育委員会といたしましては、令和元年10月の文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」に沿って、全ての児童生徒や登校の安定しない児童生徒を対象とした「不登校を生じさせない学級・学校づくり」に向けた未然防止、早期発見・早期対応、不登校状態の児童生徒を対象とした進路保障のための自立に向けた取組など、不登校対策の強化と充実を図っています。本市では令和2年度からの3年間、小学校5校、中学校6校の計11校が高知県教育委員会の「不登校担当教員配置校サポート事業」の研究指定を受け、様々な取組を行っておりますが、今年度が指定の最終年度となっております。このことを受け、事務の点検と評価の項目の一つとして、「不登校対策」、特に、「不登校担当教員配置校サポート事業」における11校の取組としたものです。

副題にもありますように、この3年間11校において取り組んできた不登校の予防や支援に関する具体的な内容を検証し、成果のあった取組を冊子として広く発信することで、本市の不登校対策の充実に向けた実践研究を推進していきます。

最後は「学力向上対策」についてです。令和3年度からの4年間を新たに「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」と位置付け、全面実施となった学習指導要領の趣旨に基づいた授業研究の推進、若年教員の育成をはじめとする組織的な指導体制の強化等、児童生徒の学力向上対策を進めているところです。令和3年度全国学力・学習状況調査では、小学校は全国レベルを維持、中学校は目標と

する全国値には至っていないものの、平成19年度の調査開始以降、全国との差を最も縮める結果となっています。そこで、今年度は、学力調査から見られた課題解決を一層進めるために、小中9年間における継続的な指導の積み上げに視点を置き、教科を拡充した学力向上推進室による支援の充実を図ってまいります。学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援とともに、義務教育9年間の学びをつなぐ学習指導の充実と小中連携の促進に向けて、更なる支援を進めてまいります。また、児童生徒一人ひとりの学びの充実に向け、一人1台タブレット端末などICT機器を効果的に活用した授業づくりの取組への支援も推進してまいります。以上になります。

松下教育長

この件に関して質疑等がありますでしょうか。

谷委員

このGIGAスクールのモデル校2校というのはどこですか。

学校教育課教育企画監

この2校につきましては、城東中学校と江陽小学校を指定しております。

谷委員

はい。分かりました。小中連携もできる場所ですね。

松下教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第26号「令和4年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第26号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。「第490回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長補佐

お手許にお配りしております「令和4年6月 市議会定例会 提出議案一覧（教育委員会所管分）」と書かれております、A4両面1枚の資料を御覧ください。教育長の専決を受けまして、今議会に提出いたしました議案は、補正予算議案2件と、予算外議案1件でございます。

それでは1の予算議案について、御説明いたします。まず、(1)「小中学校等に係る給食事業費」7,200万円の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症によりまして食材費が高騰しておりますので、子育て世帯の給食費の負担を軽減するため、小・中・義務教育学校、かがみ幼稚園の給食の食材調達を行っております学校給食会に対して、負担金を支出する予算の補正を行うものがございます。積算につきましては、表にお示ししてありますとおり、1学期に使用する食材のうち、金額が確定しているものは確定額で、未確定のものは10%値上がりするものと見込んで算定しております。2学期以降につきましては、保護者負担が10%増となるものと想定して算定しております。

なお、これを年平均に換算いたしますと、保護者負担金が小学校で約18円、中学校で約21円増額となる計算になりますが、今回、国の交付金を活用することによりまして、現在の保護者負担金を据置きとするものがございます。

なお、現在の保護者負担金につきましては、下の「学校給食費（1食あたり）の推移」にお示ししてありますとおり、小学校250円、中学校280円、幼稚園190円となっております。

次に、(2)「特別支援学校に係る給食事業費」548,000円の内容といたしましては、先ほどと同じく、食材費の高騰に対する保護者負担を軽減するものがございますが、特別支援学校は学校で食材

の調達から給食提供まですべて行っておりますので、学校に対して賄材料費として予算の補正を行うものでございます。

特別支援学校につきましては、令和4年度から県立の特別支援学校が給食費の値上げを行っております。同額の金額を小学部6円、中学部・高等部34円値上げを既に行っております。

今回、臨時交付金を活用することによりまして、既に値上げしている金額を値上げ前の金額に戻すことで、保護者の負担軽減を行うものでございます。

続きまして、2の予算外議案のその他議案について御説明いたします。

(1)市第74号「和解に関する議案」でございます。内容は、平成27年9月30日、市立小学校の校外学習中に発生しました事故に起因する、損害賠償等の請求に関する和解につきまして、市議会の議決を求めるものでございます。この事故の内容ですが、流れる水の働きを学ぶことを目的としまして理科の校外学習を川原で行っていたところ、石を投げる児童が増え始めたため、危険と判断し、中止するよう指示をした上で、やめない児童に対し個別に対応していたところ、加害児童が投げ損なった石が左前方にいた被害児童の頭部に当たり、頭蓋骨陥没骨折の重症を負わせたものでございます。その後の経過といたしましては、令和3年5月10日に、高知市を被告とする損害賠償請求に関する訴状が高松地方裁判所に提出され、高知市と相手方双方の口頭弁論を経て、令和4年5月11日に高松地方裁判所から和解案が示されたことから、今回の議案に至ったものですが、裁判所からの「閲覧等制限決定」によりまして、氏名等をふせ、匿名での議案提出となっております。説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して質疑等はありませんか。

西森委員

最後の事案ですけど、高松なんですね。

教育政策課長補佐

はい。

西森委員

事情があるんですね。分かりました。

教育政策課長補佐

転校されたので。

西森委員

分かりました。

西森委員

今の件ですけど、これについては再発防止策みたいな、市として、教育委員会として、総括的なものはされているんですか。

学校教育課長

事故を起こしてしまったことについて謝罪をした上で、今後そういったことがないように、各学校については、市の徹底というところでお知らせをしています。

西森委員

いろいろ保護がかかっているの、ここで詳細を期すのもどうかとは思いますが、校外学習はこれからもあるだろうと思います。それはどういう環境が分かりませんが子供たちが活動するとなると、おそらく教員の数が足りないという事態はあり得るだろうと想像ができ、先生たちにそういうことをさせないように注意していただきと言っても、要するに限界があるから今回こうなったと思います。だからといって校外学習で外へ連れて行くのはもう一切やめるとか、そういう話でもないと思いますので、なかなかこれを防止していくというのは難しいという気もしています。地域の背景として、もともとクラスの中が割と荒れ気味だということであれば、あえて郊外に連れて

行って手薄にするのは避けるみたいなことかもしれないと思いますが、その辺りで具体的な、この事件はどうしてこうなっていて何ができたのかみたいな、それとも不可抗力的な要素が多いのかとか、その辺りについては何かお話がありますか。

学校教育課長

校外学習のケースによるかと思いますが、その状況をしっかり下見等で把握した上で、どういった安全確認であったり対応が必要かということ、事前にしっかり学校としても子供たちとも共有し、行事に臨むということが必要ではないかと思いますが、その対応をしていくことが大事だと思っております。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

谷委員

四国県庁所在地の一食あたりの給食費、これを見ると、4つの市のうち高知市はすごい安いです。これは、高知は良いものがいっぱいあって、安く手に入って上手にやっていると、子供たちのためにしっかりやっていると、そういうことですか。すごい差があると思います。

教育政策課長

一言で言いますと、給食費を上げずに頑張っているということです。中身が決して見劣りするとかいうことではなく、できるだけ上げない方向でメニューを考えるというのを基本に、かつ入札等々行っておりますので、実質的にその2番の表でいきますと、26年の時には上がっているように見えますが、この時は消費税が5%から8%になった時で、見合い分を上げさせてもらいましたが、いわゆる本体分は上がっていない。長い間、いわゆる据え置いたままで頑張っているという状況にあります。なかなか厳しい状況にあったところで、今回の物価上昇がきたという状況となっております。

谷委員

素晴らしいですね。

松下教育長

経済文教委員会からも聞かれましたが、僕は中学校の給食を食べていましたけれども、高知市の給食は本当に美味しいです。県外から来た子供たちも本当に美味しいとどの子も言ってくれています。今課長が言いましたように、上げずにやりくりをしながら、その時その時の安い野菜を使ったりなどそういう工夫もあるだろうし、いろんな工夫をしながら今やっていただいているということです。

谷委員

素晴らしいと思います。

森田委員

裏の特別支援の方は、提供する食数が少ない分ちょっと高くなるという感じですか。

教育政策課長

それもあるとは思いますし、栄養基準の方が特別支援学校とそうでない学校とでは若干違うようできて、そういったところも、メニューとか献立に反映させる必要があるというのも現状として考えられるかと思えます。

森田委員

300円を超えているけど、配慮ということですか。

教育政策課長

ニーズに対してということですね。そこは削るわけにはいかないです。

野並委員

光熱水費がかなり上がるのは恐縮されていますけれども、これは食材だけではなく光熱水費関係のこと、もちろんその全体の中のことでしょうが、ただ、必ず上がりますので、そういうときにはまた新たに交付金が出てくる可能性があるのですか。

教育政策課長

はい。光熱水費の分につきましては、ほとんどの部分を高知市側が見ておきまして、保護者の皆さんから一部をいただいているというのが実情でございます。野並委員がおっしゃったようにやっぱり光熱水費は上がってくると思いますが、それによつての保護者負担というのは考えてはいなくて、高知市の、いわゆる学校の運営費の中で電気代水道代が上がってくるという状況ですので、それに対して国の方から何か対策があれば、当然活用はしてまいります。

野並委員

分かりました。

西森委員

2点あります。聞き漏らしたかもしれませんが、まず国の臨時交付金活用です。4市あって高知が一番たくさんもらっているように見えるのですが、これは、どうしてそんなにももらえるのかという、何か工夫されているのでしょうかというのの一つです。あともう一つ、ちょっと今回の件とは関係ないかもしれませんが、残食率は今どれぐらいなのかと思いました。結構たくさん盛ってくれるんですね。そして、男の子はおかわりしたいけど女の子はちょっと多すぎるという感じの話を聞いたりもするので。私は小学校で、体験で試食をさせてもらった時に、かなりたくさん盛ってもらったのですが、それは特別ではなく、割と多いという話でした。そこら辺の量の関係はどういう関係になるのでしょうか。残ったらやっぱりもったいないと思うのですけれど、その辺りがもし分かれば教えてください。

教育政策課長

まず前段、交付金の額ということになりますけれども、例えばこの表でいきますと、松山市さんが約6000万円。これは松山市さんによりますと6000万を貰うということにして、仮にそれより多く要となっても、6000万円で頑張るといふようなことはおっしゃってございました。それから徳島市さんは5000万円と少ないですが、たしか2年前ぐらいに給食費自体を上げられたということなので、その辺の影響もあるのかと思います。7200万円は、高知市がどの程度本当に必要なのかは、最後までいかないと分からないという状況にあります。

岩原教育次長

残食率については、確か中学校給食が始まって、いつも夏場と冬場で全然違うのですが、数パーセントだったと思います。多い時で2桁にのる時があったと思いますけれども。

西森委員

そうなんですか。

岩原次長

大体、7、8%くらいだったと思います。

西森委員

生徒1人当たり大体何グラムになるようになど、そういうのは決まっていたりしますか。

岩原教育次長

栄養価になっていきますので、それによって大体、お米であれば何グラムになるというのはありますけど、結局それ自体が人数分で教室へいきますので、その時の分け方みたいなものがあるかと思えます。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。それでは次に移ります。「令和4年6月市議会個人質問概要について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長補佐

A4両面の資料で、「令和4年6月市議会 個人質問概要（教育委員会関係）」と書かれたホッチキス止めの資料を御覧ください。

6月17日から22日までの期間で行われました6月市議会定例会において出されました、教育委員会に関わる個人質問の概要について、簡単に御報告いたします。教育委員会関係では、質問議員16人中9人の議員から、全部で35問の質問がありました。多かった質問といたしましては、「部活動の地域移行」に関する質問が7問、「子ども会活動」に関する質問が5問、「給食費」に関する質問が4問ございました。そのほかにも、「学校の飲料水」や「生理の貧困」に関する質問などがございました。詳細につきましては、資料の方を御覧いただければと思います。報告は、以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

先ほど出た部活動の会長さんが、新聞へ出て話している姿が写っていました。そうやって進めていくのは、いいことだと思います。学校の中でいろんな考えの人もあるだろうから、そういうのを取りまとめてやっていくのはすごく大変だろうとは思いましたが、今年是一部団体に限定してやるというような形ですね。

松下教育長

今年については、学校の部活動から移行した教育委員会が関わっている内容のみになります。なぜかという部活動のガイドライン、土日のうち1日休むとか平日2時間などを準拠している。部活動と関係のない、地域でやっているところはガイドラインと関係ないところでスポーツをやっていますので、それについては、来年度以降はどうなるか分からないですけど、少なくともこの令和4年度は、いわゆる中体連に絡む試合にはまだ出られません。教育委員会が絡んでいて、ガイドラインを遵守しているところについてはどうぞというふうに、この県体の後から変えると言っていました。

谷委員

移行期になっていくので、一気にやってもなかなか難しい、また、一切、しませんでは今のこの流れではいけないし、いい進め方だと思って見ました。今後のことで心配なのは、指導者が実際に地域にいるのかどうかとか、学校と地域のやり方が随分違ってきたときに、どういうふうにして調整するのかなどいろいろと問題があり、克服していかないといけないと思います。

松下教育長

今後の方向性について、説明をいただいて構いませんか。

学校教育課長

提言が国から出され、今後は改革の推進期間ということで、令和5年から7年度までが位置付けられている中で、高知市としては今年度、令和4年度については、その改革に向けての準備委員会とか準備組織を立ち上げながら、どういった課題があって、どんなことが必要かということを整理した上で、5年度にはその検討委員会を正式に立ち上げた上で、地域移行に向けての工夫を進めていこうと考えています。指導者についても、どういった方々がいらっしゃるかというのをリサーチした中で整理して、併せて検討していきたいと思っています。

谷委員

そうですね。そういう検討，入る組織とかそういうのがあって，その中できちんとやっていくということは大事だと思います。賛成です。是非いい方向で進むように願っています。

松下教育長

ありがとうございます。

森田委員

教えていただければと思います。26番の質問の子供の医療費無料化ですが，これはこの方が，子供たちが経済的に貧困，経済的にしんどい状況にあるということも踏まえてほしいというような，そのような質問だったのでしょうか。

学校教育課長

意図としましては，森田委員がおっしゃるような意図があったと思います。その因果関係について高知市は特段分析できていないところでもありますので，お答えの内容としては，未受診率が高い，こういった状況があった上で，学校としてもやっぱり周知をしっかりとしていこうということでお答えをさせていただきました。

森田委員

分かりました。ありがとうございました。この生理用品，他にもそうですけど，学校の医療，子供医療費とかやっぱりお金のことなので，人と生活の自由の幅，あとまた学力の方と関係するかもしれない。分かりました。ありがとうございます。

松下教育長

高知市の場合は小学校までは医療費が無料で，中学校になると医療費がかかる。それが，健康診断で課題があるのに，この受診できていないという前段の部分があって，12月議会で前山本教育長は子供たちの先送りにするとか，保護者が行くように言っても思春期なので反発もあってというような答弁について松下も同じかと聞かれたので，先送りする部分というのは確かにあるのかもしれない，だけど学校としてきちんと自分の体を自分で守るための取組というのをやっているから，それをもっとやっていきますという形の答弁をさせていただきました。

森田委員

ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。それでは次に，「高知みらい科学館中期計画（令和5年度～令和9年度）（案）について」，事務局から説明をお願いいたします。

図書館・科学館課長

「高知みらい科学館中期計画（案）」について，御説明いたします。お手元には「高知みらい科学館中期計画（案）」の冊子とともに，A3横の概要版をお配りしております。主に概要版を使って説明をいたします。

まず，「計画策定の趣旨・目的」ですが，高知みらい科学館は，これまで平成23年4月に策定しました「科学館（仮称）基本構想」に基づき設置・運営してまいりました。しかしながら，基本構想から11年が経過し，科学館を取り巻く状況も大きく変化しております。そのため，これまでの取組の成果と課題を整理し，今後の科学館の方向性を定めるため，「高知みらい科学館中期計画」を策定することといたしました。計画期間は，令和5年度から9年度までの5年間とし，必要に応じて見直しを行っていきたいと考えております。また，高知みらい科学館の事業につきましては，高知市教育振興基本計画，高知市文化振興ビジョン，れんけいこうち広域都市圏ビジョン等にも位置

付けられておりますことから、これらの計画と互いに補完・連携するものとして位置付けております。

次に、科学館は「高知の未来を担う理科好きの子どもを増やし育てるとともに、大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てる」ことを目的とし、見て、触れて、感じて、作って、学び遊ぶことができる学習・体験施設」を基本コンセプトに、平成30年7月に開館し、この夏で丸4年を迎えます。この4年間の運営を通して、今後の高知みらい科学館が目指す未来像を検討していきました。本計画のサブタイトルにも掲げております「市民・県民とともに高知の「みらい」を考える科学館」でございます。見る、体験するなど、一方向のサービス提供のみではなく、サイエンスカフェでの対話や展示制作への参画、サポーターなどスタッフとしての活動など、双方向性を持った科学館を目指していきます。資料の中ほどになりますが、目指す科学館像「市民・県民とともに高知の「みらい」を考える科学館」を中心に、上段は基本構想から続く概念を表し、中期計画では、地域に根差した科学館としてこれまでの取組を充実・発展させ、時代の流れを見据えた視点を新たに加え、科学館活動の未来を広げようとするものです。事業体系としましては、緑の部分、「Ⅲ 基盤機能」を土台として、「Ⅰ 理科教育振興事業」「Ⅱ 科学文化振興事業」を2本の柱とする事業体系を引き継ぎながら、各事業の目的と関係性を明確にし、整理し直しました。例えば「Ⅰ 理科教育振興事業」は、「子どもたちを理科好きに」なってもらうためのきっかけとして、科学館での理科学習や出前教室などを実施し、「もっと理科好きに」なってもらうために部活動等の支援を行い、「学校の理科も好きに」なってもらえるよう、教員学習会や教材貸出などを実施するといった目的と体系となります。また、「Ⅱ 科学文化振興事業」では、まずは展示やプラネタリウムで「科学を身近に」感じてもらい、サイエンスショーなどの実験により「科学を楽しむ」体験をしてもらう。また、野外教室やワークショップなど「幅広い科学を」提供し、サイエンスクラブや講演会などで「さらに深める」といった目的と体系に整理をいたしました。

続いて概要版の下段ですが、今回の中期計画期間での取組につきましては、平成30年の開館から令和3年度までの成果・課題を検証し、右側にあります将来の目指す姿「未来構想」へ向かった取組としております。「理科教育振興事業」では、これまでの成果・課題として、学校の教員からは概ね高評価を得ておりますが、今後の学校教育の動向やニーズを踏まえて、発展させていく必要があると考えております。特に、特別支援学校の科学館学習では、障害種別に対応したカリキュラムの開発を行い、事前に学校との連絡調整を密に行った上で学習に取り組んでおりますが、新たな教材の開発や学習内容に磨きをかけて充実・発展させてまいります。「科学文化振興事業」では、個々の事業についてはノウハウが確立できてきましたが、各事業の目的や関係性を明確にしなかった反省点や、更なるクオリティの向上が課題となっております。また、リピーターも増え、細かなニーズに応えきれない部分も出ておりました。そのため、科学への関心や理解度、年齢などに応じて参加する事業が選択できるよう、各事業の対象や目的を明確にして、細かなニーズに応えていくとともに、アンケートの結果や、野外教室など事業の準備や実施において得られた調査や研究の成果などをまとめたフィールドガイドなどを制作し、公開・活用することで、クオリティの向上に努めてまいります。また、プラネタリウムについては、座席数99席以下の小規模館において、開館以来3年連続で観覧者数全国1位を誇っておりますが、引き続き、実際の星空を見たいと思える投映を目指すとともに、障害者や幼児など、より幅広い層に対応する投映を行っていきたく考えております。「基盤機能」では、これまで行ってきた科学館活動を持続可能なものにしていく必要があること。また、情報発信や広報などが館全体として計画的に行えていないことが課題となっております。そのため、各団体との連携・ネットワーク、教材研究・開発などは引き続き重視し、さらに、各事業のクオリティ向上を目指し、研究会への参加や全国的なネットワークでの情報収集による職員のスキルアップや、サポーターの育成など、様々な形で人材育成を行ってまいります。また、気候変動や感染症、防災などの社会的課題に対して、科学館としての役割が果たせるよう研究

を行うとともに、広報・情報発信は、ブランディング会議を設置し、館全体として計画的・戦略的に行い、ブランド力の向上を図ってまいります。成果指標につきましては、右上にございます「入館者数20万人」「プラネタリアム観覧者数5万人」「利用学校数180校」、これらはこれまでの指標でもございましたが、このほかに、冊子の基本計画本体の20ページを御覧ください。こちらの20ページに記載しております出前教室や他の市町村立図書館等におけるモバイルミュージアム、科学体験展示など、館外でのイベントの利用者を含んだ「総利用者数25万人」、科学館で実施している「アンケートの満足度85%」を目標値といたしました。また、計画書本体の38ページから48ページにかけては、特記事項として、「社会的課題・持続可能な開発目標（SDGs）に対する科学館の役割」、「誰もが科学を楽しめる科学館を目指して」など、10項目について、科学館としての考え方をまとめた構成としております。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、7月1日から8月2日までの間、パブリック・コメントを実施し、広く市民の皆様から御意見を募集いたします。いただいた御意見等を踏まえ、8月中に第2回目の高知みらい科学館協議会を開催し、最終案として取りまとめた上で、9月議会経済文教常任委員会、9月定例教育委員会で御報告をさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

松下教育長

ありがとうございました。これに関して質疑等がありますでしょうか。

西森委員

2点ございます。分かればいいですけど、今までやったイベントの中で一番集客がすごかったというのはありますか。私はオーロラの時にとても混乱したのを覚えていて、並んだわけですが、想定外に来たという話をお聞きして、まずチケットは1時間ぐらいかかったのではなかったかと思えます。それをお聞きしたいのが一つで、それからもう一つ、このA3の説明の資料で、一番下のブランド力の向上という言葉があります。これは事前に読ませていただいた時に、それだよなというふうに思ったところがありました。今、御説明の中で、双方向性という言葉を使っていましたが、それはどこかに出ていましたか。というのは、ブランドといたら、みんな多分全国津々浦々、科学館はほんと大きいところも小さいところもある中で、いろんなことを考えて企画していらっしゃると思いますが、ここは街の中にあって交流ができるというか、流れがあって来ているんですね。私が印象的だったのは、以前、美術館と連携し、美術館で星に関する星座とか神話とかという企画展覧会があった時に、それに関連してプラネタリアムの特別企画をやっていたことがあります。そこら辺の融通というのか、それに行った時、最初に「初めて来た方いますか」とプラネタリアムの解説員の方が聞かれまして、半分ぐらいは初めてでした。美術館からそういう形で来る人がいるんだと思いました。いつも出している博物館のパンフレット、リーフレットでも、この辺のいろんなものと交流しようと思ったらできますね。山内歴史博物館も情報把握できますし、当然図書館とも連携されているし、学校とも交流している、街とも交流している、そういうところで今、双方向性という言葉をしていただいて、すごく私の中でびたっときました。それと生解説です。これはいっぱい書かれていますけれども、お勉強ができるようになりましょと、展示されて何となくそういうのを受け止めるのではなくて、ものすごく融通無碍に楽しさを生み出しているというイメージがあって、ブランド力の向上という言葉が言われたときにその中身というのは、一つはそういうものという気もしていますが、もう少し砕けたキャッチフレーズがあるといいなということを思っています。本当に素晴らしい施設とっております。あとは個人的なことですが、IoTクラブの中学生の席というものが13ページにありますけど、とても大変でした。自分の子供が申し込むのに、オートリダイアルという機能を使って30分ぐらいかかり、やっと席が取れたということがありました。今後是非やっていただけたらと思います。なかなか中学生ではお金を払って習いに行きたい

と言ってもそういう教室自体がないので、ものすごい価値があると思います。またいろいろ企画の方よろしく願いいたします。

図書館・科学館課担当参事

今までのイベントで集客が多かったというところで言うと、おっしゃるようにオーロラの関係は、2回やりましたけど、1回目の時に事前の申込みですごく混乱してしましまして、列ができた状況でした。もちろんそういうなかなか見られないイベントもそうですし、コロナの関係で今年は縮小してやっている事業がですが、例えばイーストウェスト、高知県下での事業も、開館当初はいろんな企業であったり、図書館・科学館課も一緒に行って、東西で事業をやったことも好評で、たくさんの方が来てくださいました。今は規模を縮小してやっていますが、やはり出向いていく事業についても好評はいただいております。申込みで混乱をしてしまうというのも経験しているので、そうならないような工夫や、絞り気味でということもありますけれども、それも含めて人気のものも毎年できたらやりたい、多くの方に楽しんでもらう、経験してもらいたいというふうに考えております。

それと双方向性の話もありがとうございました。おっしゃる通りで、今の説明では科学館が発するだけじゃなくて、イベントにおいて、一緒に対応しながらとか、参加型というようなことも、もちろん考えていますけれども、おっしゃるように県下の施設との連携ということも、高知みらい科学館の使命の一つにあって、やはり中心市街地にある博物館、総合施設ということで、県下的にもすごく期待を寄せられているところです。そういったところで、科学館のエレベーターを降りた前に、県下の施設を地図で載せていますけれども、ミュージアムネットワークでつながっていますので、その中で連携する事業ということも、美術館であったり城博であったりということをやっています。お客さんを意識しながら、こちらから地域、県下への施設へ行こう、お客さんからこっちへ来てもらうということも意識してやっておりますので、そこを磨き上げていきたいと考えております。

最後のIOTクラブは、今回、いろんな目的等々を細かくしたのは、リピーターも増えてきて、理解度も深まった、同じ学年でも深まった子供たちであるとか、教える方も少しこれは分けないと、きちんと教えきれないというようなところがあって、ロボットクラブをちょっと高学年と低学年に分けてみたりとか、そこから先へクラブを進められるような、ちょっとずつそういう人口を増やしていきたいという思いで、きめ細やかな体験というのを、今後5年で確立していきたいと考えております。以上です。

西森委員

はい。ありがとうございます。

谷委員

私はこの計画を見た時に、未来構想というところに夢があるものが書かれていたらいいなと思いました。計画の目的に沿った、9年までの未来ということになるのでしょうか。なぜかという、自分が子供の時でしたら鉄腕アトムですが、そういうものに子供はものすごく魅力を感じる、だから今でいえばAIがすごいし、ロボットが科学館にいくつかいて、こうしてくれたらいいのになとかロボットがある程度運営に加担していくというような。プラネタリウムも確立して、全国1ぐらいくらい有名になりました。そのプラネタリウムとは別に、行ったときにロボットが出迎えてくれるなど、夢のある、子供たちが科学への関心をもっともっと、「科学って面白いな」、「魅力的だな」と思うようなものが何かあったらいいな、そのようなことを思いますけど、どうでしょうか。

図書館・科学館課担当参事

3の一番右の未来構想というのは、向こう5年よりもその先という意味ではあります。ただし、書いていることは割と現実的なことで、事業を実施していくその先の構想ということですので、夢のあるような形にはなっていないです。実際、例えばロボットが出迎えてくれるとかいろんな方法

があるとは思いますが、そういうわくわく感について具体的にこれの中で取り込んでいるような内容ではないので、予算もしっかり確保しながら必要なものはやっていくし、ひょっとしたら連携する業者さんの方からいろんな申し出があったらそのタイミングでやりたいと思っています。

以前、身体が不自由等で来館できない方にライブ感でお伝えできないかということで、O r i H i m eのようなああいうものも1回試してみました。それは上手くいかなかったのですが、わくわく感も含めて、そういうふうにいるいろいろ試しながら考えていきたいと思っています。

谷委員

是非お願いします。子供の夢やわくわくするような、そういう世界にこのみらい科学館がなるといいなという意見です。

森田委員

さっきのわくわくの話で二つあります。まず一つは、一番下のところ、小さなところですけど、最後に「自慢してもらえろ」というところがあり、「自慢」としてネガティブに考えられたくないので、「誇りにする」などにしてはどうかと思いました。

二つ目は、先ほどの谷先生のお話を聞いて思いましたが、未来を考えると、わくわく感があるというところを考えると、冊子の39ページのSDGsのところ、5番のジェンダー平等を入れた方がいいのではないかという意見です。今はもう本当に、新聞見てもいろいろ出ています。自衛隊の話やフェムテック、女性と科学、それからガールズテックなど。要するに、今までお人形とかおままごとだけだと思っていたのが、今はおもちゃもプログラミングができるようになっていて、配色も変えたりして、いわゆる女子がそのテックに参入できるような環境がこれからの教育で本当に大事になってくるということ踏まえると、ここにそれが方向性として一つあってもいいのではないかとというのが私の意見です。実際みらい科学館にもチラシでありましたよね。何日から何日まで集まれとか、女の子と書いていなくても、こういうのは結構男の子も好きだけど女の子も好きではないかみたいなことも、結構実績を持っておられるので、もしそういうのを捨てないというのであれば、あってもいいのではないかとというのが私の意見です。

図書館・科学館課担当参事

「自慢できる」というのは、検討していきたいと思っています。ありがとうございます。あとジェンダー平等もおっしゃるように、実際、授業で参加している人たちは児童生徒も含めて女性が多いです。そういう状態ですし、授業も高専の講師が教えてくれる講座も実施しておりますので、教える立場でも女性が増えてきております。ジェンダー平等の視点が抜けておりましたけれども、そこもまた検討したいと思っています。

森田委員

市民として、抜けていると思ってしまいました。

野並委員

みらい科学館の北東の角に立っておられる寺田寅彦さんという人は、実はかなり面白い方であります。決して過去の方ではなく、ずっと未来に通じていく方で、寺田寅彦さんをどこかで掘り下げるような、掘り下げていくようなそういうものがあってもいいのではなかろうかと思いました。おそらく自分たちが知っている以上に相当、著作なんかでも面白いものがたくさんあるので、掘り下げながら未来につながる何らかのことを研究していくようなものがどこかにあった方がいいのではないかと思います。

図書館・科学館課担当参事

銅像も立っておりますし、十分関係のある人物という認識をしております。研究みたいところで何かそういうのができれば、寺田さんだけではないかもしれませんが、そういうのも念頭に置きたいと思っています。ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。たくさん御意見ありがとうございました。以上で本日の議事日程を全て終了しました。これで教育委員会を閉会したいと思います。

閉会 午後6時25分

署名

教育長

2番委員
